

第715回: 常務委員会を忘れていた!

1年以上前の出来事だが、2021年3月に開催された中国の国会に相当する全国人民代表大会(全人代)は閉幕日の11日に「全人代組織法改正案」を可決した。

これまで、中国の国務院副総理(以下副首相)らの任免は、「全人代組織法」と「憲法第62条」に基づき、毎年3月頃に開催される「全人代年次総会」で決める必要があった。

全人代は原則、年に一度しか開かれぬ。だから従来は政府高官の人事異動が、毎年春季に集中していたのだが、法改正によって閣僚人事を機動的に運用することが可能になり、(全人代の幹部クラスで構成され)2か月に1度の頻度で開催される「全人代常務委員会」で閣僚級の任免ができるようになった。

もちろん、これは習近平党総書記(69歳 兼国家主席)が、李克強首相(67歳)の後任選任を睨み、都合の良いタイミングで異動が発令できるよう仕組んだことに違いない。

それから1年、最近では9月2日に閉幕した全人代常務委員会で以下の閣僚人事が発表された。習近平政権にとって長期政権を運営するために、最重要部門となる治安・公安に直結する要職である。

■ 金壮竜(58歳) 工業情報化部長(前・中国商用飛行機公司董事長、軍民融合弁公室副主任)

「工業情報化部」は工業化と情報化の融合を目的に設立され、電気通信分野における政策立案と規制監督の他、工業部門全体の発展計画や産業政策の策定、及びその実施・監督管理を所掌する。管理対象には人民解放軍軍部の国家航天局や国家原子力機構も含まれる。

■ 王祥喜(62歳) 応急管理部長(前・神華能源公司董事長)

「応急管理部」は大災害に対応する「アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁(FEMA)」に相当する部局であり、「中国版 FEMA」として危機管理の司令塔の役割を期待されていたのだが、新型コロナ対策では、屁の突っ張りにもならず、応急管理部はこれにて閉鎖か?と思われていたのだが、強固な政権基盤を目指す習近平指導部は組織を立て直し、今後新たな活用を考えているようだ。

お恥ずかしい話だが、「10月16日から開催される中国共産党第20回全国代表大会(党大会)の直前に開かれた全人代常務委員会で副首相の任免がなかった」と云う事実を、新聞報道を読んで初めて知った。

9月2日の共同通信は概ね次のように報じている「(前略)・新たな副首相人事の発表はなかった。来年退任する李克強首相の後任は一般的に副首相経験者から選ぶ。次期首相候補の一角とみられていた上海市トップの李強・市共産党委員会書記は、後任となる可能性が低くなったもようだ。次期首相には最高指導部メンバーである汪洋・人民政治協商会議主席のほか、胡春華副首相が取り沙汰されている。習近平国家主席に近いとされる李強氏も地方トップながら注目されてきた。」

来春の全人代で、上海や広東などの指導者が、いきなり首相に任命される可能性は確率的にゼロではないが、報道のとおり、李強(63歳)上海市党委書記、陳敏爾(62歳)重慶市党委書記、李希(66歳)広東省党委書記など習主席の腹心が新首相になる可能性は遠のいた。彼らは党中央政治局委員(25人)であり、この内の1人くらいが昇格して最高指導部＝政治局常務委員(7人)となる可能性はあるが。

因みに諸氏の年齢は党大会(10月16日)時点の年齢である。奇しくも10月16日生まれである広東省の李希さんにとって、党大会開催日は苦い誕生日になりそうだ。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

これによって、新首相は現任の副首相以上から選ばれることがほぼ確実にになった。

- ◆ 李克強首相の留任はない。憲法で首相3選が禁止されており、李克強本人も春の全人代で「首相は今年が最後になる」と発言している。
- ◆ 韓正(68歳)筆頭副首相の可能性も薄そう、「68歳引退ルール」に抵触するから。習近平主席だけが適用除外となるのは理不尽だが、現最高指導部(7人)の中で栗戰書(72歳)全人代委員長と韓正は党大会で党職から引退、国家の職務(全人代委員長と副首相)は来春の全人代で辞任。
- ◆ 首相、筆頭副首相に次ぐのは孫春蘭(女72歳)、胡春華(59歳)、劉鶴(70歳)の3人の副首相だが、孫春蘭と劉鶴は人品骨柄を論じる以前に年齢超過でアウト。
- ◆ 次期首相を最高指導部の中から選出されるのが本筋であり、汪洋(67歳)政協主席、王滬寧(67歳)中央書記処書記、趙樂際(65歳)規検委書記、もしくは(最高指導部昇格を前提に)胡春華の4名の内の誰かとなるだろうが、彼らのこれまでのキャリアまで考慮すれば最終的には汪洋(元副首相)か胡春華(現副首相)に絞られそうだ。

胡春華は胡耀邦—胡啓立—胡錦濤—李克強と続く党の保守本流「共産主義青年団(以下共青团)」出身のエリートであり、汪洋も共青团とは予てより親しい関係にある。

従って習近平主席から見れば、今秋から来春にかけて発足する新指導部(現行7人)の上位に、自分とは毛色が異なる李克強・全人代委員長、汪洋・首相、胡春華・筆頭副首相たちが入り込むのは必ずしも喜ばしいことではない。だが「習一強」体制がこれからも続くのは間違いない事実であり、残る最高指導部の中に一門の2人(王滬寧、趙樂際)が残留し、残る一枠も身内の昇格(李強 or 丁薛祥[60歳]党中央弁公庁主任)にて補充すれば、マジョリティを十分確保できると見ているようだ。

習主席としては、高度の知能指数が求められる経済関係に配下の人材が少ないので、ここは李克強や汪洋たちに任せて、配下の王滬寧、趙樂際、丁薛祥たちには、「中央書記処(党の事務局)」、「中央弁公庁(秘書・保衛)」、「規検委(腐敗摘発機関)」、「政法委員会(公安・検察・裁判統括)」など軍・公安・司法等が絡む要職を担当させ、体制を強化する考えのようだ。

因みに共産党において「派閥結成」は極めて重大な紀律違反、嘗ての王張江姚「四人組」を持ち出すまでもなく、それ自体が犯罪行為だ。筆者はユーモア表現と割り切り、たまに「・・派」などと書くこともあるけれど、公式文書を書く際は間違っても「習近平派」などとは書かない。この本文中にも「・・派」、「・・グループ」などの表現はないはずだ、似たような言い回しはあるかもしれないけど。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022年(令和4年)9月6日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。